

## 宮前区のミライづくりプロジェクト オープンハウス型説明会を開催します

本市では、民間事業者により検討が進められている鷺沼駅前地区再開発事業の機会を捉え、宮前区全体の将来を見据えたまちづくりに向けて、宮前区役所・市民館・図書館を鷺沼駅周辺に移転・整備する方針などをまとめた、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成31年3月策定）に基づく取組（プロジェクト名：宮前区のミライづくりプロジェクト）を推進しています。

昨年度に引き続き、「宮前区のミライづくりプロジェクト」の取組を、市民の皆様により広く知っていただくため、新しい市民館・図書館づくりに向けた検討状況や、鷺沼駅前地区再開発事業の概要などについて、区内4か所で、計5回のオープンハウス型説明会を開催します。

会場では、説明パネルの展示と職員による質問対応を行います。

このほか、説明パネルは、宮前市民館や鷺沼行政サービスコーナー等で展示します（展示期間：令和4年2月21日～3月31日）。



〔昨年開催したオープンハウス型説明会〕

### 説明会 日時及び場所

	日時	場所
①	2月15日（火） 10時～14時	有馬・野川生涯学習支援施設アリーノ / 2階フリースペース（宮前区東有馬4-6-1） ※東急田園都市線「鷺沼駅」からバス『有馬第二団地前』下車
②	2月16日（水） 10時～14時	向丘出張所 / 1階（宮前区平1-1-10） ※東急田園都市線「溝の口」・JR南武線「武蔵溝ノ口駅」又は東急田園都市線「宮前平駅」からバスで『向丘出張所』下車
③	2月17日（木） 11時～15時 *雨天中止	東急田園都市線 鷺沼駅前 / 3番バス乗り場付近（宮前区鷺沼3-1-40） ※ケンタッキーフライドチキン鷺沼店とリトルメイド鷺沼店の間の通路
④	2月18日（金） 10時～14時	宮前区役所 / 2階市民ロビー（宮前区宮前平2-20-5） ※東急田園都市線「宮前平駅」より徒歩10分
⑤	2月19日（土） 10時～14時	

※新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で開催します。なお、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、実施内容を変更または中止する可能性があります。（随時、市ホームページでお知らせします）

詳細は [宮前区 ミライづくり](#) 

#### 【問合せ先】

川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課  
担当 亀山 電話 044-200-1727

《 参考 : 「宮前区のミライづくりプロジェクト」について 》

宮前区のミライづくりプロジェクトの概要について

公共機能の方向性について



- 再開発事業につきましては、事業者（準備組合）から市に対して、新型コロナ危機を契機として再開発計画（施設計画や機能）の再検証を行いたい旨の申し入れがあり、検討が進められています。
- \*その後、令和3年12月に、準備組合から検討状況の報告があり、これまで進めてきた検証の視点等を基本としつつ、様々な状況変化等を踏まえ、将来にわたり、市民が安心・快適に利用できる施設となるよう、令和5年度の事業認可を目指し、施設計画や機能の検証についてさらに深度化を図っていくことなどが示されました。

○現時点で想定する今後の各取組スケジュールは次のとおりです。

年度	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)～R9(2027)	R10(2028)～R13(2031)
ミライプロジェクト	1 市民館 図書館	基本方針策定	基本的な考え方・基本計画策定	設計・管理運営計画策定			整備工事	R8～R9 新宮前市民館・図書館OPEN
	区役所		施設全体の設計との調整	基本計画策定・設計		整備工事	R11～R13 新宮前区役所OPEN	
	2 現施設 用地		基礎調査・市民参加による検討		活用基本方針策定(R5)	活用基本方針に基づく取組の推進		
	3 向丘 出張所		市民参加による検討	活用方針策定(R3)	活用方針に基づく取組の推進			
再開発	計画 検討	環境アセス手続 都市計画手続			実施 設計	駅前街区工事	R8～R9 供用開始	北街区工事 R11～R13 供用開始

○本プロジェクトによる取組や再開発事業の詳細は、オープンハウス型説明会にて紹介予定のほか、ニュースター（宮前区のミライづくりプロジェクトニュース）でご覧いただけます。

ニュースターは、現在、第3号を作成中（2月中旬発行予定）で、バックナンバー（第1号、第2号）も含め、宮前区役所・市民館・図書館等で入手いただけるほか、ホームページにも掲載しています。



※次ページにて、本プロジェクトによる最新の取組や予定（一部）を紹介いたします。

# 宮前区のミライづくりプロジェクト

## 1 新宮前市民館・図書館・区役所の整備に向けた取組

令和3(2021)年度は、「新しい宮前市民館・図書館基本計画」(令和2(2020)年8月策定)に基づき、引き続き、基本・実施設計を行うとともに、市民意見を伺いながら、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「(仮称)新しい宮前市民館・図書館管理運営計画」の策定作業を行い、ハードとソフトの一体的な検討を進めています。

市民意見聴取ではワークショップを全9回開催し、小中高校生・大学生からベテラン世代まで、延べ約250名の方にご参加いただき、新しい施設で行われる事業や使用ルール等について、皆様から多くのアイデアをいただきました。

その結果をニュースレターなどでお知らせしています。

詳しくは市HPで⇒



ニュースレター

## 2 現区役所等施設・用地の活用に向けた取組

現在の宮前区役所等の施設・用地の活用については、「①市による施設・用地の保有」、「②宮前区全体と周辺エリアの将来を見据えた課題やニーズの整理」、「③市民参加による検討」を基本的な考え方として検討することとし、これまで市民意見聴取の手法の整理などを進めてきました。

令和3(2021)年度下半期から市民参加による検討を開始し、関係団体等への説明・ヒアリングや区民意識アンケート、ワークショップなど、多様な意見聴取を実施しながら、令和5(2023)年度の「(仮称)宮前区役所等施設・用地の活用に関する基本方針(活用基本方針)」の策定に向け、取組を進めています。



## 3 向丘出張所の機能検討に関する取組

令和元(2019)年から、多くの方が今後の地域のまちづくりに関心を持ち関わってもらえるよう市民意見把握の取組を進め、令和4(2022)年2月に「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」を策定予定です。

活用方針(案)では、出張所に求められる機能の充実を図るため、出張所の今後の活用に関する基本的な考え方(右図)をまとめました。

行政だけではなく市民と一緒に「市民創発※」により、基本的な考え方の実現に向けて取り組みます。

※市民創発…様々な個人や団体が出会い、それぞれの思いを共有・共感することで生まれる相互作用により、これまでにない活動や、予期せぬ価値を創出すること。

### 向丘出張所の活用に向けた基本的な考え方

多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所



### 出張所に求められる機能

- |          |         |
|----------|---------|
| ①地域の居場所  | ⑤図書サービス |
| ②活動・交流の場 | ⑥防災     |
| ③情報発信    | ⑦相談     |
| ④生涯学習    | ⑧行政手続   |



詳しくは市HPで